

IGF-Japan

第1回全体会議

報告書

2011年7月21-22日
京都リサーチパーク

IGF-Japan
事務局
(社団法人日本インターネットプロバイダー協会内)

目次

1. 開催概要

2. プログラム

3. 各セッションからの報告

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① IGF とは何か | 加藤 幹之 |
| ② 災害時と復旧・復興時におけるインターネットと ICT | 会津 泉 |
| ③ インターネットクリティカルリソース | 木下 剛 |
| ④ 児童ポルノブロッキングについて | 木村 孝 |
| ⑤ クラウドにより豊かになる社会 | 小畑 至弘 |
| ⑥ 日本の個人情報保護とグローバルハーモナイゼーション | 立石 聡明 |
| ⑦ インターネットガバナンス研究者による BoF | 上村 圭介 |

4. 議長総括

渡辺 武経

5. 成果

1. 開催概要

日時：2011年7月 21日（木）10:00～19:00

22日（金）9:00～18:00

場所：京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク 東地区1号館

参加者：初日70名 2日目40名 USTREAM 視聴数：509

セッション数：7 BoF：1

発表件数：18件 パネラー数：21名 登壇者数：26名

主催：IGF Japan（事務局 JAIPA）

後援：総務省

協賛：イー・アクセス株式会社、NEC ビッグロブ株式会社、
NTT コミュニケーションズ株式会社、KDDI 株式会社、
シスコシステムズ合同会社、GMO インターネット株式会社、
ソネットエンタテインメント株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、
ニフティ株式会社、マイクロソフト株式会社（50音順）

協力：フューチャースピリッツ株式会社 カゴヤ・ジャパン株式会社
ディーシーエヌ株式会社（USTREAM）

2. プログラム

2011年7月21日(木)

10:00~10:05 開会挨拶 JAIPA 会長 渡辺 武経

10:05~10:10 来賓挨拶 総務省 総合通信基盤局 局長 桜井 俊様

10:10~10:25 ビデオレター紹介

国連 IGF 事務局 チェンゲタイ

ケニアの IGF 議長 アリス・ムンユア

10:25~10:45 IGF とは何か インテレクチュアル・ベンチャーズ 上級副社長

兼 日本総代表 加藤 幹之様

10:45~12:30 災害時と復旧・復興時におけるインターネットと ICT

[講演] 東日本大震災に対する総務省の取組状況について

総務省総合通信基盤局データ通信課

課長 齋藤 晴加様

[パネルディスカッション]

モデレーター：ハイパーネットワーク社会研究所／

多摩大学情報社会学研究所／iSPP 代表理事 会津 泉様

パネラー：神戸と学ぶ防災市民塾／iSPP 代表理事 松崎 太亮様

KDDI 執行役員 技術統括本部 副統括本部長 小林 洋様

12:30~13:20 昼食

13:20~16:20 クリティカルインターネットリソース

[講演] IPv4 アドレス在庫枯渇と IPv6 への移行

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

IP 事業部課長 佐藤 晋様

[講演] IPv6 対応の技術的課題と現状

日本ネットワークイネイブラー株式会社 中川 あきら様

[講演] World IPv6 DAY 報告：IPv4 枯渇タスクフォース

JAIPA 会長補佐 木村 孝

[講演] インターネットのルーティングについて

シスコシステムズ合同会社 印南 鉄也様

[パネルディスカッション] 中長期的な IPv4 から IPv6 への完全移行
10年～50年

モデレーター：財団法人インターネット協会 副理事長 木下 剛様

パネラー：社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

佐藤 晋様

日本ネットワークイネイブラー株式会社 中川 あきら様

イー・アクセス株式会社 小畑 至弘様

NEC ビッグロブ株式会社 岸川 徳幸様

JAIPA 会長補佐 木村 孝

[講演] ccTLD の利用実態から見るドメイン名のガバナンスの課題

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

主幹研究員 (准教授) 上村 圭介様

16:20～16:40 休憩

16:40～18:35 セキュリティ関係

[講演] ウィキリークスが変える世界

情報セキュリティ大学院大学 学長 林 紘一郎様

[講演] 表現の自由とチュニジア

東京大学/ICANN GNSO Council ラフィク ダンマク様

18:50～20:50 情報交換会

2011年7月22日 (金)

9:00～11:30 児童ポルノブロッキングについて

[講演] ブロッキングの実施に向けた法的課題

弁護士法人英知法律事務所 弁護士 森 亮二様

[講演] 4月に開始されたブロッキングの現状と実態について

JAIPA 会長補佐 木村 孝

[講演] 青少年条例と憲法

京都大学 大学院法学研究科准教授 曾我部 真裕様

[パネルディスカッション]

モデレーター：JAIPA 会長補佐 木村 孝

パネラー：弁護士法人英知法律事務所 弁護士 森 亮二様

京都大学 大学院法学研究科准教授 曾我部 真裕様

11:30～12:30 昼食

12:30～15:10 クラウドにより豊かになる社会

[講演] クラウドの発展による社会への貢献：現状と将来の展望

日本マイクロソフト株式会社 技術統括室／

イノベーションセンター 本部長 田丸 健三郎様

株式会社セールスフォース・ドットコム

FS 営業本部 シニアアカウントマネージャー 佐々木 道代様

NTT コミュニケーションズ株式会社

ビジネスネットワークサービス事業部 販売推進部担当部長

中山 幹公様

ニフティ株式会社 クラウドビジネス部 部長 上野 貴也様

[パネルディスカッション]

モデレーター：イー・アクセス株式会社 執行役員 小畑 至弘様

パネラー：日本マイクロソフト株式会社 田丸 健三郎様

株式会社セールスフォース・ドットコム 佐々木 道代様

NTT コミュニケーションズ株式会社 中山 幹公様

ニフティ株式会社 上野 貴也様

弁護士法人英知法律事務所 弁護士 森 亮二様

《BoF》

13:00～15:00 インターネットガバナンス研究者等による BoF (会議室 A)

15:10～15:30 休憩

15:30～17:30 日本個人情報保護とグローバルハーモナイゼーション

[講演] 海外のデータ保護ルールと日本 一橋大学 名誉教授 堀部 政男様

[パネルディスカッション] 世界のルールとのハーモナイゼーション

モデレーター：JAIPA 副会長 立石 聡明

パネラー：一橋大学 名誉教授 堀部 政男様

株式会社レキサス 代表取締役社長 比屋根 隆様

日本映画大学 準教授 中川 譲様

17:30～18:05 IGF-Japan 第1回 WrapUp

BoF 報告 上村 圭介様

議長総括 渡辺 武経会長

18:30～20:30 情報交換会

3. 各セッションからの報告

① IGF とは何か

加藤 幹之

IGF-Japan 会議を始めるにあたり、「国連の IGF」とは何か？日本として IGF にどう向き合っていくべきかを整理した。

IGF 議論の歴史は、1990 年代後半から始まった「インターネットは誰がどのように管理すべきか」という議論が発端となった。1998 年に ICANN がスタートし、民間主体の国際的非営利団体が技術的管理を任されることが決まったが、インターネットの重要性が高まるにつれ、国連のような政府間組織が、条約等の法的枠組みに基づき管理すべきでは無いかという議論も出た。一方、ICANN は国際的組織とは言え、米国政府の主導的地位は否定できず、ICANN への批判は続いた。さらにプライバシー、セキュリティ、知的財産、等々、インターネットを取り巻く多くの制度的、技術的問題が噴出して来た。

国連では、2 度、世界情報通信サミットを開催し、これらの問題を議論して来た。2005 年のチュニジア会議で、インターネットに係る広い問題を議論する場として、今後 5 年間、毎年会議 (IGF) を開催することを決議した。

その後、2006 年 (ギリシャ)、2007 年 (ブラジル)、2008 年 (インド)、2009 年 (エジプト)、2010 年 (リトアニア) と IGF 会議が行われ、毎回 1000 から 2000 人もの参加を得た。

IGF では、途上国を含め皆がインターネットにアクセスし表現の自由も確保できること (アクセスの問題)、インターネットへの規制や障害を取り除くこと (開放性の問題)、いろいろな人々がいろいろな言語や文化の中でインターネットを利用できること (多様性の問題)、セキュリティの問題、IP v 6 への移行問題等を含むインフラとしてのインターネットの課題、インターネットの国際管理のあるべき方向、等、多くの問題を議論してきた。

IGF は、議論の場であって、決議機関ではないが、会議では並行して開催される何 10 ものワークショップでそれぞれの分野の専門家が専門的見地から提言を行い、また、ダイナミック・コアリションと呼ばれる多くの行動グループも生まれた。参加者の多くは、民間、市民社会、専門家たちや政府という違った立場から、マルチステークホルダーとして参加する IGF という場は、非常に有意義であるという共通認識を持った。その結果、当初の 5 年間後も継続して IGF を開催すること

が決定し、次回は、2011年9月にケニアで第6回の会議が開催されることとなった。

インターネットのさらなる発展や、クラウドコンピューティング等、新しい技術が台頭し、人類社会への影響がますます高まる中で、インターネットのありかた、インターネットに係る国際的な議論は、ますます重要になってきた。しかし、IGFが国際社会で注目されるのに比較し、日本からの参加は極めて少なく、その結果、日本は世界の動きが分からず、一方日本の意見は世界に届かないという状況となっている。

今回、IGF-Japanのスタートにあたり、インターネットの議論の重要性と、日本からの積極的な参加の意義を再確認した。今後、日本のすべてのマルチステークホルダーは、積極的に意見を表明し、アジア等諸外国の関係者とも連携して、国際的議論をリードすることを期待されている。同時にIGF-Japanの活動を通じて、国内でさらにIGFの活動を広め、日本のインターネットの発展に貢献すべきである。

② 災害時と復旧・復興時におけるインターネットと ICT

会津 泉

本セッションは、東日本大震災において、インターネットを中心とする ICT がどう使われたのかを、阪神・淡路大震災の例を参考にしつつ検証し、復旧・復興局面を含めて、われわれにとっての課題を明らかにするという趣旨で開かれた。

はじめに、総務省総合通信基盤局データ通信課、斎藤晴加課長より、基調講演「東日本大震災に対する総務省の取組状況について」が行われた。

まず、震災後の情報通信関連の企業の復旧の取組みと、総務省による取組みの概要が紹介された。前者では固定回線、携帯回線の被災・輻輳と、それに対する緊急対応としての規制・復旧状況が資料によって示された。後者では総務省が事業者等をメンバーに開催している「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」の検討内容が紹介された。今回の震災で提示された課題、教訓とそれを受けて今後のインターネット活用のあり方をまとめていくとまとめられた。

次に、パネル討論にうつり、KDDI 技術統括本部副本部長の小林洋氏が、震災時のインターネット利用の状況と KDDI における災害後の取組みについて以下のように報告した。

震災時には、最初の 3 週間で安否確認に通話と E メール、ワンセグ放送などが使われた、1 カ月後からは自治体から避難の住民への情報配信一斉メール、節電呼びかけ配信なども利用された。災害用伝言板については、10 分以内に立ち上げたが、スマホ対応が不十分だったとの反省もあった。

通信トラフィックは大量に発生したが、データ通信には規制が一切かからなかった。その他、国内の仮設ケーブル設置、基幹ルートの多重化、インターネットの利用確保の取組みを進めた。

次にコーディネーターでもある、情報支援プロボノプラットフォーム (iSPP) 共同代表理事会津泉が、以下のように iSPP の活動を紹介した。

震災時の「情報行動調査 速報」を実施したが、被災地では震災直後はラジオ、ワンセグが以外の機器はほとんど使えない、「情報のブラックホール化」が目立った。被災地救援活動にとっての情報通信の重要性、自治体などの情報システム復旧が遅れていること、今後、関係者の間で、今回の教訓を活かした恒常的体制づくりが必要ではないか。

最後に阪神淡路大震災の際に神戸市の職員として広報を担当し、インターネットおよび紙媒体などを駆使して被災地からの情報発信に努めた松崎太亮氏が、神戸震災時の経験と、今回の東日本大震災では名取市などの被災自治体を支援してきた経験と教訓、災害に備えたガバナンスの重要性について、抱負な経験に基づいた報告を行った。

神戸の震災の際には、インターネットでの発信は、直接被災者には役に立たなかった。今回も被害の思い被災地ほど情報発信から取り残され、時間とともに被災した自治体と応援する側の双方に疲れがたまり、被災者支援の情報システムが有効に稼働しにくい実情などが指摘された。被災地外の自治体による「対向支援」について、その領域、内容、責任が不明確でガバナンスに問題があり、大きな課題が残されている。

その後、会場メンバーによる討論が行われ、被災地の ISP 経営者から電源喪失の体験を踏まえて、官民連携、民民連携の必要性が指摘された。支援に入った IT 企業関係者からは、被災地には高齢者が多く、東北沿岸部では必ずしもネットを使っていない人が多いことが指摘され、日常生活と災害時のニーズのギャップを意識する必要があると指摘された。さらに数名から、今後の備えなどについての発言が続き、教訓の継承と業界全体での体制づくりなどの重要性が確認された。

③ インターネットクリティカルリソース

木下 剛

概要 IPv4 アドレスの在庫が枯渇し、コンシューマー向け IPv6 接続サービスも続々提供が開始されている。IP アドレスをはじめとするインターネットのクリティカルリソースに関する取り組みについての4つの発表の後、IPv4 から IPv6 への完全移行のための中長期的な課題について議論された。

最初に、社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC) 佐藤晋氏により、「IPv4 アドレス在庫枯渇と IPv6 への移行」と題した発表が行われた。IPv4/IPv6 アドレスの割り当てに関する地理的な統計の説明や、IPv4 アドレス移転を含めた枯渇後の状況、IPv6 の割り当て等、インターネットレジストリの今後の役割が解説された。

次に、日本ネットワークイネイブラー株式会社(JPNE) 中川あきら氏による ISP 事業を取り巻く事業環境の変化と、NTT 東西の提供するフレッツ光ネクストを利用した JPNE 社の IPv6 インターネット・事業モデルの説明が行われ、本格的な IPv6 普及時代の到来をアピールした。

続いて、社団法人日本インターネットプロバイダー協会(JAIPA) 木村孝氏による 2011 年 6 月 8 日に行われた World IPv6 day の報告があった。イベントの概要、日本から参加した団体の紹介、日本で行われた事前の取り組みや準備状況、さらには実際に実施された後の結果について紹介された。

最後に、シスコシステムズ合同会社 印南鉄也氏が IPv4 アドレスの移転や、IPv6 の普及によるインターネットの経路爆発が、ISP 等の通信事業者に与える影響について解説し、この問題に対する対応が必要であることを訴えた。

続く、パネルセッションでは、財団法人インターネット協会副理事長 木下剛氏をモデレーターに、前述の JPNIC 佐藤氏、JPNE 中川氏、JAIPA 木村氏に加え、イー・アクセス株式会社 小畑至弘氏、NEC ビッグロブ株式会社 岸川徳幸氏がパネリストとして参加し、会場を巻き込んだ議論が行われた。

この議論を通じて、アジア以外でも急速に IPv6 の普及が進んでいることが指摘され、世界的な流れの中で日本でも IPv4 と IPv6 が共存する期間に対する取り組みが必要であることも指摘された。また、モバイル環境が台頭し端末の多様化が進み、IPv6 を扱う環境が従来の固定網から広がっていることを考慮し、技術、コスト、セキュリティ等についてさらに議論を深めて行かなければならないという

意見が出された。

④ 児童ポルノブロッキングについて

木村 孝

日本では、2年余りの議論を経て、2011年4月より児童ポルノのブロッキングが開始された。このセッションでは、日本でこの問題についての最も権威ある人間が加わっての3人のプレゼンターによるプレゼンテーションがなされ、その後、質疑応答が行われた。当初この後パネルディスカッションが予定されていたが、参加者から多数の質問が寄せられたため、このセッションの残りの30分間はすべてその回答に費やされた。

最初に安心ネット作り促進協議会 児童ポルノ対策部会主査 として、2010年3月に提出されたブロッキングに関する法的問題の報告書作成にも関わった森亮二弁護士から、「ブロッキングの実施に向けた法的課題」と題して、幅広い内容の約1時間のプレゼンテーションが行われた。

次に、社団法人日本インターネットプロバイダー協会 会長補佐 木村 孝氏から、「4月に開始されたブロッキングの現状と実態について」と題して10分間のプレゼンテーションが行われ、日本では、あるISPでは1日に1万件程度、DNSアクセス全体の約130万分の1が児童ポルノとしてブロッキングされているという例などが紹介された。

最後にインターネットに関する法制度の問題にも詳しい京都大学の曾我部真裕准教授から、「青少年条例と憲法」として、東京都や大阪府の青少年育成条例、有害図書条例規制の概要、憲法や法律との関係、青少年保護関係の条例をめぐる最近の話題などについて、40分間のプレゼンテーションが行われた。

最後にまとめて行われた質疑応答のセッションでの質問の内容は、児童ポルノブロッキングの問題がドメイン事業者、ホスティング事業者への責任の拡大を懸念するもの、ブロッキングをめぐる日本と諸外国の法制度の違い、オーバードロッキングの場合のローミング会社や上位ISPの共同不法行為責任の可能性、ブロッキングに関わる費用を最終的にだれがコスト負担すべきなのか、という問題についてであった。

聴衆はいずれも非常に熱心で、単に話を聞くだけでなく自らも議論に参加するような雰囲気であった。実際、このセッションに参加するだけのために遠く東京から参加した聴衆もいたほどである。

児童ポルノのブロッキングは世界的なテーマでもあり、また通信の秘密やネットワークの中立性などインターネットの普遍的な原則にもかかわる問題でもあり、このセッションでは各国間の制度の比較の重要性や日本からの情報発信も求められることも確認された。

⑤ クラウドにより豊かになる社会

小畑 至弘

概要 本セッションでは、国内外でクラウドサービスを展開している、マイクロソフト社、セールスフォースドットコム社、NTT コミュニケーションズ社及びニフティ社から各社が提供しているクラウドサービスについて説明があった。その後、これらの説明者に加えて、森弁護士を入れて、クラウドが社会を豊かにするための方策について様々な議論を進めた。

マイクロソフト社は、従来のソフトウェア、アプリケーションとオンラインのサービスとが連携して使われていく 3 スクリーンアンド 1 クラウド（3 スクリーン＝携帯／モバイルデバイス、パソコン、テレビ）という会社の方向性を説明した。また、プライベートクラウドのためにもパブリッククラウドのためにも全て自社製品により提供出来るプラットフォームの各要素を、ユーザが用途に応じて取捨選択して、自由に連携するモデルを示した。更に、クラウドに必要なデータセンターインフラについても 6 拠点のメガデータセンターを中心に世界中に展開していることが説明された。

具体的な事例としては Windows Azure と Bing Map が連携した EU 空気汚染監視サービス、トヨタ車のカーナビである G-Book のプローブ情報と Windows Azure、Bing Map の連携による自動車の走行可能状態を示す東日本震災オンラインマップ等の説明があった。また、10 年後に想定しているサービス事例についてビデオを利用して紹介があった。

パブリッククラウドの専門会社であるセールスフォース・ドットコムは 1999 年創業の次の年には日本法人も設立しており、10 年余りの歴史を経て 20 カ国 10 万社を超える企業にクラウドサービスを提供している。日本においては、クラウドに適した環境であるとして、郵政グループやエコポイントシステムも含めて多数の企業や役所にサービスを提供している。米国ではオバマ大統領が行った Twitter のタウンミーティングで 120 万ツイートを即座に分析した実績がある。

インターネットにおいては、ソーシャルメディアのユーザがメールユーザ数を超えたり、インターネットにおいて SNS の利用が Web サイトの利用を超えたり、モバイルデバイスからの利用が大幅に増えたり、タブレット等を多くの企業が採用したりして、ユーザの使い方が大きく変わってきている。この変化により、従来の業務系システムを中核に据えた大型システムからフロント系システムを多用して顧客の要望を迅速に吸い上げ、企業活動に利用する新しいシステムへの移行が進んでいる。セールスフォース・ドットコムとしては、これらの様々なフロン

トエンドの情報をフラットに連携するプラットフォームの提供を事業の中心にしていく。例えば、トヨタ社との事業提携はその一環である。

また、これらのクラウドサービスの提供により、①中小企業の生産性向上、②地域格差の解消、③就労機会の拡大、④日本の IT 産業輸出の拡大、⑤災害、環境対策、等の社会貢献が進むことが具体例を含めて示された。

NTT コミュニケーションズ社からは BizCITY というブランドの下で提供している、汎用型クラウドホスティングサービス (Biz ホスティングベーシック)、クラウド型メールサービスの Biz メール、クラウド型ファイルサーバサービスの Biz ストレージ、ビッグデータを蓄積する Biz シンプルディスク、リモートデスクトップサービスである Biz デスクトッププロ等の説明があった。また、Salesforce over VPN や Microsoft Office 365 連携サービスを含めて 50 社程度との連携サービスがあることが紹介された。クラウドサービスだけでなく、企業のプライベートネットワークも含めたサービスとして、BizCITY の基盤と連携した VPN サービス等についても説明があった。

震災をきっかけとして注目されている Business Continuity Plan (BCP) の一環である災害時の業務継続のためのリモートワークばかりでなく、平常時における在宅勤務も節電、コスト削減やワークスタイル変革によるビジネススピードの増大等のメリットがあることから、クラウドサービスの利用が注目されている。しかしながら、コスト削減に結びつけられない、セキュリティの不安がある等の理由でクラウドサービスの導入をためらっている企業も多々ある。コスト面については、パブリッククラウドとプライベートクラウドの利点をうまく融合させて両方を適宜利用することにより、解決できるのではないかとの示唆があった。また、日本の多くの企業が持っている自前主義の問題については、CIO がコストと利便性のバランスを考慮した合理的な判断を更に進めていくことにより解決されることが期待されている。

また、震災の経験から、国内の中継伝送路や国際ケーブルの冗長化については復旧が迅速に行われたことから将来的な不安は少ないものの、国内のデータセンターの 8 割が関東に集中している状況については地方データセンターの充足や海外データセンターとの連携により改善していく必要が示された。

ニフティ社からは IAAS (Infrastructure as a Service) であるニフティクラウドを中心に説明があった。ニフティクラウドは、ISP として利用してきた大量のサーバインフラと回線インフラを活用して構築されている。

企業の IT 部門においては、コスト削減、セキュリティ確保、納期短縮等の様々な課題があり、非常に高い負荷がかかっているが、長い時間をかけて徐々に対応が進んでいる。ニフティ社においては2003年頃から2009年にかけて、ISPサービスの急速な拡大のためにサーバの標準化、ストレージの統合、ネットワークの統合、システムの仮想化、業務の自動化を進めてきたが、これはプライベートクラウド構築の手順と酷似している。このニフティサービスのシステムを支えるノウハウを外部にも開放し、企業の IT 部門やネットワークサービスのために役立てているのがニフティクラウドである。

クラウドサービス活用のメリットについては、堅牢な設備に加えて強固なセキュリティ環境を構築できることや大規模なデータセンターによる節電やコストカットとバックアップの確保、企業保有の設備と接続することによる緊急時のシステム容量の拡大などがある。今後は、既存設備の移行ばかりでなく、オンデマンド、伸縮性、従量課金等のメリットを生かした新たなビジネスの展開を期待している。パネルディスカッションにおいては、クラウドの導入によるコスト削減の効果、システム系業務等のアウトソーシングビジネスに与える影響、クラウドの分散の要否、ハイブリッドクラウドの利点等について様々な意見を交換した。また、クラウドの利用にあたっては漠とした不安が大きなボトルネックとなっているが、一旦導入が進むとその不安が消えてクラウドの活用を図る意欲が拡大するという統計が紹介された。一般的に言われている自前主義に対しては、大企業は IT リテラシーが高いため、一般にクラウドへの理解度が高く、適材適所で導入もしくは検討が進んでいる傾向にある。また、中小企業は経営者自身に理解があれば、比較的導入検討が進みやすいが、それは全体のごく一部のようなのだ。従って、中企業および多くの小企業へのクラウドの浸透が今後の課題である。

また、クラウドの拡大に従って、データの国際的な拡散に伴い様々な課題が飛躍的に増大するという指摘もあったが、これは法整備の問題と言うよりは運用により解決していくものではないかという認識で一致した。

⑥ 日本の個人情報保護とグローバルハーモナイゼーション 立石 聡明

日本に「個人情報保護法」が2005年に施行された。それ以降、金融や電気通信事業等特別に指定された業種はもとより、一般企業に及ぶまでこの法律の影響範囲は広く今や知らない人はいないと言っていいのではないかな。

今回このセッションでは、個人情報保護法の権威である一橋大学名誉教授の堀部政男氏に講演頂いた。

2010年10月沖縄に於いて行われた「IGF Japan 設立に向けて」で堀部氏が行った講演「沖縄個人情報保護特区化法(仮称)等の検討」概略から始まった。これは個人情報保護の国際的整合性について言及されたもので、世界の個人情報保護の歴史的展開の話から、日本における個人情報保護法制定の経緯まで背景も踏まえられていた。特にEUデータ保護指令になぜ日本が準拠しないか、またその事による不利な点について、その上で今後日本としてどのような点で対応していかなければいか、特に第三者監督機関の設置の必要性など、国際的に整合性のとれた体制を日本が整えるべき内容について言及された。

また、ちょうど社会保障の番号制度が今後導入される予定であり、今後これらの問題は重要性を帯びてくることについても言及された。

次いで、このテーマについてのパネルディスカッションを行った。

パネラーは先の堀部氏に、株式会社レキサスの比屋根隆社長、日本映画大学准教授の中川譲氏、モデレーターは私が担当した。

まず、株式会社レキサスの比屋根隆社長よりお話し頂いた。暗号化と秘密分散によるデータ保護の技術を利用しEUデータ保護指令等の要求事項を満たす「個人データ保護認証」をドイツのTÜVから取得した経緯を話していただいた。

その後、中川氏を交えて個人情報流出への危機感やその漏洩対策。そして、EUデータ保護指令との整合性でも課題となっている監督機関について討論が行われた。また、会場からも沢山の質問や意見、感想も寄せられこの問題への関心の高さを感じさせられるパネルであった。

今後、インターネットの発展と普及が進む中で、EUのみならず国際的なプライバシーデータの保護が重要視されてくる。日本においてもこれらを見据えた十分な対応が求められるであろう。

⑦ インターネットガバナンス研究者による BoF
(学術・研究コミュニティ BoF)

上村 圭介

学術・研究コミュニティ BoF では、インターネットガバナンスにおける学術・研究コミュニティの今後のあり方とそれが果たすべき役割について論じた。

市民社会は IGF のマルチステークホルダー主義を構成する重要な要素である。WSIS から IGF にわたるインターネットガバナンスの議論の中では、市民社会が議論の枠組み作りや内容の整理に貢献してきた。中でも学術・研究コミュニティは、IGF の表舞台で積極的な発言をするだけでなく、専門的な知見を与え、インターネットガバナンスの議論における市民社会の存在意義も同時に与えてきた。

一方、日本のインターネットガバナンスの議論では、学術・研究コミュニティの参加以前に市民社会の参加全般が弱い。市民社会、そして学術・研究コミュニティの参加を促すためには、議論の枠組みの中で、市民社会、研究コミュニティの関心に直結した 이슈をより深く扱うことが必要である。また、IGF が有効な機会となるには、その成果を、何らかの決定として形にすることが求められる。その形になった決定を各ステークホルダーは **legislation**、**moral**、**architecture**、**market** といった分野において、それぞれが可能や方法によって働きかけることになる。その意味でも決め事が見えることは重要である。

政府・国際機関、産業界、市民社会が **equal footing** で参加するという意味での「マルチステークホルダー」は、IGF の枠組みの中で重要だが、発展中の概念であり、それを所与の条件と捉えることは長期的には適切ではない。究極的には **individual democracy** を踏まえた議論の枠組みを構想することが必要である。

技術と社会との関わりについて勉強したいという学生は増えている。一方で、大学教育の中では、技術と経済、あるいは技術と産業の関わりについて学ぶ機会は豊富だが、技術と社会について学べる機会は少ない。また、IGF やインターネットガバナンスが、どういうテーマであり、なぜ重要であって、これから何をなすべきかが、私的なエピソード以外の形で共有されることが必要である。高等教育の場で、この課題を扱うことがインターネットガバナンスの裾野を若い世代にまで広げることと合わせて、日本におけるインターネットガバナンスの取り組みについての記録・研究を残していくことも学術・研究コミュニティの役割と言えるだろう。

4. 議長総括

今回の会議には、総務省からは総合通信基盤局の桜井俊局長が挨拶にお越しいただき、国連の IGF 事務局のチェンゲタイさん、次回の IGF 開催国であるケニアの IGF 議長アリス・ムンユアさんからもビデオメッセージをいただきました。

会議の最初には、元 ICANN 理事の加藤幹之さんから、国益や安全保障という点でも、インターネットの制度の確立に関わることは重要なことであるという話がありました。これを皮切りに、クラウドにおける個人情報の保護、児童ポルノの規制について各国の制度が異なることの問題などから議論が始まりました。

インターネットクリティカルリソースのセッションでは、IPv4 から IPv6 への移行が議論され、10 年くらいで IPv6 に移行するという意見と、今後数十年は IPv4 が残るといった意見が議論されました。一方、インターネットも固定網から移動網にシフトするトレンドが確認され、端末の IP アドレスの問題は今後ますます重要になりつつあると認識されました。

セキュリティ面では、情報セキュリティ大学院大学学長の林紘一郎先生の「ウィキリークスが変える世界」が非常に印象に残りました。林先生からは、情報を長期間にわたって秘匿しておくことはデジタル化で難しくなりつつある一方、機密情報の全てを強制的に公開することは必ずしも支持されないことなどが紹介されました。

チェニアのラフィク・ダンマクさんは、当初会場に来ていると皆思っていたのですが、当日になってまだチェニアに居ることが分かり、急遽スカイプから参加してくれました。そして今年初めに起こり、今も続いているチェニアのジャスミン革命について伝えてくれました。まだ新しい政権ができたわけではなく、軍事法廷がまだ人を逮捕している状況で、フェイスブックが市民のパワーとなり、憲法も議会もない移行過程で無政府状態に近い状況をニコニコしながら話してくれたのが印象に残りました。

インターネットガバナンスは、色々な主張を持つ国同士が集まっているので、物事はまず決まりません。今回の会議も言い放し、聞き放しの状態でしたが、それがまたインターネットらしいと感じられました。これで何かを決めようというのではなく、色々な立場の人が言っていることを聞き、影響を受け、何かが変わると思っています。

今回の会議の最後は一橋大学名誉教授の堀部政男先生による、「日本の個人情報保護と

グローバルハーモナイゼーション」でした。ヨーロッパの個人情報保護と日本、アメリカの関係など、若干の矛盾も感じつつも、その違いや問題点が明らかになりました。

参加者は初日で 70 人、2 日目で 40 人位でしたが、非常に充実した議論が終始行われ、またフロアからの質問や意見もかなり活発に寄せられました。

最後になりますが、皆様のお陰により今回京都で、IGF-Japan の最初となる全体会議を行うことができました。今回ご協賛いただきました皆様には、心より御礼申し上げます。

5. 成果

この会議の成果につきましては、9月にケニアで行われる IGF の全体会合におきまして、日本のナショナル IGF の活動として報告する予定です。